

# ネットワーク資料保存 第128号 2022年6月

日本図書館協会  
資料保存委員会

## [ 特集 新型コロナウイルス感染症関連資料の収集・保存 ]

### 感染症関連資料の収集について

#### －防災専門図書館の場合－

矢野陽子

(公益社団法人 全国市有物件災害共済会  
防災専門図書館)

#### 1 はじめに

防災専門図書館は、館名どおり防災・災害に関する資料を収集し閲覧提供する専門図書館である。公益社団法人全国市有物件災害共済会が行う事業の一つであり、「防災、災害等に関する資料の収集とその活用・発信を通じて、住民のセーフティネットとして貢献」している。

本稿では、1956年7月に東京都千代田区に於いて開設した防災専門図書館（以後「当館」）、そして当館が収集している新型コロナウイルス感染症関連資料等について紹介したい。

#### 2 防災専門図書館の特徴

当館の特徴の一つは「災害」に対する捉え方だろう。災害を「人に災いを及ぼすもの」と幅広く捉えているため、一般に災害とイメージされる風水害や地震等の自然災害だけでなく、火災・交通災害・労働災害・公害・戦災といった人為災害も含まれている。このように幅広く収集した資料は17万点近くになり、独自分類によって整理している<sup>1)</sup>。

また、当館の所在は東京であるが、日本全国および一部海外の災害とその防災に関する資料を収集していることも大きな特徴である。例えば、当館では蔵書を活用した企画展を実施しており、2018年6～12月には「震度7の連鎖 首都直下地震を考える～福井地震から70年～」を開催した。福井地震（1948.6.28、当時の最大震度6を記録）を中心に<sup>2)</sup>、震度7を記録した阪神・淡路大震災（1995.1.17）、新潟県中越地震（2004.10.23）、東日本大震災（2011.3.11）、熊本地震（2016.4.14・16）に関する蔵書を展示し、首都直下地震への備えを啓発した（図1）。



図1 企画展「震度7の連鎖」ポスター

## CONTENTS [ 特集 新型コロナウイルス感染症関連資料の収集・保存 ]

感染症関連資料の収集について－防災専門図書館の場合－	矢野陽子	1
山梨県立博物館における新型コロナウイルス感染症関係資料の収集と現況について	小畑茂雄	3
コロナ禍に関する資料の収集について（瀬戸内市立図書館）	村上岳	6
国立国会図書館「公立図書館における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応」調査結果から	川原淳子	7
委員会の動き		9

また、開催直前には大阪府北部の地震(2018.6.18, 震度6弱)、開催中に北海道胆振東部地震(2018.9.6, 震度7)も発生し、慌てて情報収集して展示を増やしたことを覚えている。つまり、このように全国を対象とした企画展を開催できるだけの資料を所蔵しているのである。

以上のように、幅広い分野と全国的な地域を収集対象としていることから、当館のパンフレットには「防災・災害に関する唯一の専門図書館です!」と自信をもって謳っている。

### 3 分類「700:公害」

先述のように、当館は独自分類によって資料を整理しており、分類700番代には「公害(放射性物質による汚染の類を含む)」に関する資料を所蔵している。蔵書全体の3割がこの公害の分類であり、分類別では最多の蔵書数となっている。

公害分類の細目をみると、光化学スモッグ、振動、騒音、汚染、悪臭、水質汚濁、産業廃棄物、地盤沈下、環境報告書、公害訴訟、地球温暖化、地盤沈下等、人を取り巻く環境のうち、その生活を脅かす事象について資料を収集している。また、1956年の開設当時から放射性物質の汚染についても資料収集の対象としていることは、先輩方の先見の明と言えるだろう<sup>3)</sup>。

### 4 分類「717:公害病・疫病(伝染病)」と新型コロナウイルス感染症

一たび大きな災害が起きると、ある分類の蔵書が急に増加することは当館ではよくあるが、直近の2年間で急激に数を増やしたのが、公害の細分類「717:公害病・疫病(伝染病)」である。

この分類には、四大公害病等の公害病、スペイン風邪のような伝染症、大気汚染による健康被害調査の資料等が含まれており、約1,000冊の図書を所蔵している。珍しいところでは、『大正五・六年愛知縣ペスト流行誌』(愛知県, 1918)、『赤痢予防ニ関スル件報告』(村島鐵男, 内務省衛生局, 1926)、『結核予防対策確立に関する調査報告書』(参議院厚生委員会, 1950)といった国内でも所蔵館が大変少ない資料や、『東京府下狂犬病流行誌』(警視庁衛生部, 1938)のように現在ではあまり聞かなくなった伝染病の資料等もある。また、国が水俣病の原因についてチッソ水俣工場が流したメチル水銀化合物にあることを言及した「水俣病に関する見解と今後の措置」(厚生省, 1968)と題する4枚綴りの資料があり、貴重な資料として国立歴史民俗博物館の企画展「1968年 無数の問いの噴出の時代」(会期: 2017年10~12月)で展示された。

そして、新型コロナウイルス感染症(以後「COVID-19」)もこの分類に入る。2019年12月

に最初の感染者が確認されて以来、2年以上が過ぎているが収束の兆しは見えない。この間の動向をみても、感染症が人々に災いを及ぼす災害であることに異論はないだろう。

当館では書誌データを作成する際、積極的にキーワードを付与しており、新たな事象が出るたびにキーワードを作成し、同義語設定して蔵書検索の便をはかっている。今回の「新型コロナウイルス」もその一つであり、当館のOPACで検索すると333冊の図書と442件の雑誌記事がヒットした(2022.5.27現在。分類717以外も含む)(図2)。例えば、第1波の頃の雑誌記事には、2020年2月13日に院内感染が県知事により公表された和歌山県の状況と過去の防疫事例を述べた「新型コロナウイルス感染 現地報告 -和歌山県の対応と防疫の歴史-」(『地理』2020年5月号)や、三密を避けるための在宅勤務を扱った「緊急特集 新型コロナウイルス感染拡大を受けて -テレワーク, 電子決裁」(自治体ICT専門誌『月刊 J-LIS』同年5月号)などがある。



図2 COVID-19 関連蔵書の一部  
(当館は閉架式であるが、利用者の関心が高いため、一部を閲覧室に排架している)

また、当館では自然災害が発生した場合は、被災地の新聞社発行の新聞を購読してきたが、COVID-19 の場合は購入地域を限定できないため、影響が強く表れている経済に着目して『日本経済新聞縮刷版』を2020年1月から購入している。さらに、『新型コロナ自宅療養完全マニュアル』『新型コロナウィルス感染症時代の避難所マニュアル』といったマニュアル本、『分水嶺 ド

キュメント コロナ対策専門家会議』『新型コロナ  
病棟ナース戦記』等のドキュメント本、『Q&A  
感染症リスクと企業労務対応』といった法律に  
関係する図書など多方面の資料を揃え、また『医  
療白書』『学校保健の動向』『観光の実態と志向』  
といった逐次刊行物で、コロナ禍の変化を追え  
るようにもしている。

公害以外の分類でも、『令和2年7月豪雨 熊  
本県はいかに動いたか コロナ禍に発生した災  
害対応』(分類：風水害・雪害),『労働経済白書  
令和3年版 -新型コロナウイルス感染症が雇  
用・労働に及ぼした影響-』(分類：鉱・工業災  
害)など、当館の全分類でCOVID-19の情報を得  
られる。コロナ禍の影響が多方面にわたってい  
ることが、当館蔵書からでも見えてくるのであ  
る。

## 5 おわりに

災害は、残念ながら繰り返されるものである。  
COVID-19が収まっても、別の感染症が流行すれ  
ば、今のコロナ禍と同様に人の移動が制限され  
経済が停滞する可能性は大きいだろう。それゆ  
え人が為せることは、どれだけ被害を減らせる  
かということである。

だからこそ当館には、災害を経験した体験談  
や被害情報等の記録を残し、そこから得られる  
知見によって次への災害に備えられるよう、情  
報を提供し続けることが求められていると考  
える。当館はこれからも弛まず資料を収集・保  
存・提供をして、命を守る術を伝えていきたい。

### 【注】

#### 1) 防災専門図書館分類表

<https://www.city-net.or.jp/library/library-about>

細目は、二次元コード参照。



2) 福井地震は、家屋の被災規模から当時の最大  
震度6を超える被害があったとし、1949年新  
たに震度7が創設された。その後、初めて震  
度7を適用したのが阪神・淡路大震災である。

3) 原子力発電所事故等に関わる放射性物質汚  
染は公害の分類だが、原爆による被爆は戦災  
の分類としている。

## 山梨県立博物館における新型コロナ ウイルス感染症関係資料の収集と 現況について

おぼたしげお  
小畑 茂雄

(山梨県立博物館)

山梨県立博物館は歴史を中心とした博物  
館で、2005年の開館以来広く資料収集に努め  
てきたところですが、新型コロナウイルス感  
染症が私たちの社会の脅威となるなかで、そ  
の関係資料をパンデミックの当初である  
2020年から収集してまいりました。

博物館の使命として、平常時から現代(同  
時代)資料を収集することの重要性は言うま  
でもないことですが、今回こうした意識的な  
資料の収集を志向したのは、当館をとりまく  
いくつかの問題意識がありました。

ひとつめは2011年3月の東日本大震災に  
際しての気付きと反省でした。この年の夏、  
岩手県陸前高田市の文化財レスキューに参  
加したことで、改めて博物館資料の地域的な  
価値について認識を新たにしました。博物  
館の普及活動として歴史のなかの災害をど  
のように紹介するかを検討しておりました。  
そこで、私たちと同様に巨大地震に見舞わ  
れた歴史的体験ということで、安政東海地  
震以降で本県で最大の被害が出た関東大震  
災の関係資料について精査したところ、当  
館の収蔵資料20万点あまりのなかに該当す  
るものがほとんどない、という衝撃を得る  
こととなったのです。当館の収蔵する資料  
群には、「甲州文庫」(約2万3千点)をはじ  
めとして、優れた蒐集者が同時代(明治か  
ら昭和戦前期)の資料も数多く伝えている  
ものが複数あります。こうした近代社会の  
関係資料の充実が当館のコレクションの  
アドバンテージとも思っていただけに、そ  
の衝撃は大きいものでした。

優れた蒐集者でも、震災などの「非常時」  
の資料は残し得ない。結果的に突き付けら  
れたこの事実は、近現代担当の学芸員の  
小職に、同時代の資料の収集の重要性を  
再認識させました。しかし、この再認識  
にも関わらず、2020年のパンデミックに  
際して、小職は当館の館蔵資料に「ス  
ペイン風邪」関係資料がほとんど見られ  
ない、という東日本大震災の際とま  
ったく同様の衝撃に見舞われること  
になるのです。

ふたつめの問題意識ですが、山梨県は1996年2月に県知事が流行終息宣言を発出するまで、「地方病」（日本住血吸虫症）と呼ばれた感染症が流行する地域であったことです。新型コロナは、私たちに感染症自体の恐怖、終わりの見えないことへの恐怖、さらに差別や社会的分断などを突き付けております。小職は感染症を乗り越えた歴史を紹介することで、知恵や勇気を得ていただく、それがパンデミックのなかで「博物館ができること」ではないか、そして現代にまでわたる感染症流行地域であったという特異性からは、今こそ発信できることがあるのではないかと考えたのです。

一方で、「地方病」の事例は、記録（資料）と記憶の散逸の先例でもありました。流行終息から約20年後に行われた中学生に対する調査において、「地方病」の認知率は1パーセント未満という衝撃の結果となっております。昭和50年代初頭には新規患者も出な

くなっていたとはいえ、地域から「非常時」（対策の開始から流行の終息まで115年を費やした「地方病」は「日常」のものではありませんが）の記憶が失われる速さというものは、私たちが想像しているよりも急激なものなのかもしれません。それは、記録としての資料も同様のことであり、今回のパンデミックにおける資料の収集に取り組むうえで、問題意識のひとつを構成する事例となったのです。

新型コロナウイルス感染症資料の収集については、2020年2月ごろから学芸員の身の回りでの収集を始め、学芸員以外の職員への呼びかけを、同年5月にメールを送付という形でスタートし、あくまで内輪での活動としていましたが、新聞報道に載ったことで、県内外からも資料が寄せられるようになりました。

学芸担当の小畑です。お疲れさまです。

いまだ新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況下ですが、この社会的な状況や、対策に関する資料などについては、現在の私たちの社会が、感染症についてどのように向き合ったかを記録する重要なものですが、流行が終息し、困難な状況から脱することによって、これら資料もともに散逸してしまう可能性が高いと言えます。

100年あまり前のスペイン風邪における、社会的な対応や疫学的な知見は、現在の私たちにとっても重要な資料や情報であり、山梨に限って言えば、20年あまり前に流行終息にこぎ着けた地方病に関する資料や情報も、こうした状況下において、有益な知見を与えてくれる貴重な財産であると言えます。

現在の私たちと同様に、感染症に対する私たちの社会の経験が後世の人々に役立てられていくためには、私たちが同時代の関係する資料を収集していく必要があります。

まだまだ緊張感を持って取り組んでいかない状況下ではありますが、下記の商品などについて、収集のご協力を頂ければ幸いに存じます。

- ・新聞をはじめとした広報物（号外など）
  - ・行政などによる教育・啓発資料（県からのお知らせなど）
  - ・関連する器具（マスクなど）
  - ・学校教育関係の通知類
  - ・対策事業や施策に関する商品・紙資料・メディア類
- など

色々あるかと思いますが、気になったものがありましたらご相談ください。今回の流行によって、ひょっとすると日本史上のなかでも屈指の大きな社会的な変化が訪れる可能性がありますので、数十年後の視点で価値を見いだせそうなものがありましたら、ぜひお知らせくださいますようよろしくお願いいたします。

軽量、小型のものならばそのままお持ちください。大きいものなどは、まずは情報をお寄せの上ご相談ください。重ねてよろしくお願いいたします。

職員への呼びかけメールの文章（2020年5月14日）

当初、一般への募集を控えたのは、人命優先や往来や交流の自粛が社会的な要請であったこと、収集活動が博物館本位のものに映ることや、コロナ軽視といった誤ったメッセージとなることを避けるためでした。

集まった資料は現在のところ約200点というところで、マスク類や酒蔵やワイナリーが製造・販売した代用アルコールを皮切りに、新聞の号外や官民ともにさまざまな印刷物、学校からのおたより、当館発信の疫病除けのシンボル「ヨゲンノトリ」関係商品などが収集できています。当館の収集資料は、地域性やオリジナル性は薄いものばかりではありませんが、すでに収集できないものも多く、同じような取り組みをされている他館と補完しあう形で、次世代に2020年代の新型コロナウイルス感染症資料として伝わっていくのではないかと考えています。

印刷物が多く集まったことで、「おうちで」「STAY HOME」といった流行語的に拡散したキャッチフレーズにまつわるもの、「ありがとう」など感謝を伝えるもの、「コロナはただの風邪」など分断を煽るものなど、幅広くみることができます。このようなパンデミックに流布したテキストの記録は、当館の新型コロナウイルス感染症資料の特徴のひとつになっていくのかもしれませんが。

これら新型コロナウイルス感染症資料の活用という観点では、必ずしも現在の展示活動などに供するという事は考えておりません。現代（同時代）のものを展示することは、政治性や個人情報など、いま生きている人々の利害に関わることに十分な配慮が必要となります。基本的には、私たちの歴史的体験を100年後に引き継いでいきましょう、という立場での収集を進めております。



新型コロナウイルス関係資料の一部

そのようななかで、敢えて展示に供したのが、2020年6月から9月にかけて開催した、拡大常設展「かいじあむ+（ぷらす）」でした。この年は新型コロナウイルス感染症の流行にともない、常設展の接触型コンテンツの休止と、3つの展覧会の中止という事態に追い込まれました。そこで、空いた企画展示室を活用したコロナ特化型の展示を企画することとして、内容もコロナ禍を意識し、構成もソーシャル・ディスタンスに配慮したものとして、同展を催すことにいたしました。

その「かいじあむ+」の展示室の一角では、2020年5月ごろに全戸配布された「政府配布の布マスク」を、地方病や安政のコレラ関係資料とともに展示しました。これは、私たちが直面しているパンデミックは、地方病や安政のコレラと同様の大きな歴史的体験であること（歴史のなかで平等であること）とともに、身の回りにあるようなものが、並べられている歴史資料と同じように、大切に保存すれば100年後には貴重な資料になっている、という視点を利用者に示唆する狙いから試みたものでした。こうした資料の活用はまだ課題が多くありますが、100年後のことを見据えつつ、現在の人々にも価値を還元していくことも博物館の使命であることから、慎重な議論と研究を進めつつ、収集活動に取りくんでいきたいと考えております。



拡大常設展「かいじあむ+（ぷらす）」での布製マスクをはじめとする展示

新型コロナウイルス感染症資料の一般募集は、今春に災害関係絵画の展覧会を開催する折、第6波も落ち着きを見せつつあったこともあって、遅まきながらスタートさせたのですが、応募状況はすこぶる芳しくありません。もしかすると、「非常時」の記憶と記録の急激な散逸が、すでにスタートしているのかもしれませんが。新型コロナの終息は誰もが待ち望むことですが、一方で資料収集はもう

少しやりようがあったのではなかったかとも思います。内在的な問題意識から収集活動を始め、さまざまな思案から一般公募を延ばしてきたのですが、やはり 2020 年の春の記憶や記録は、その時点でしか収集できないですし、終息局面（と信じたいのですが）には散逸の加速は始まっているようにも感じます。そのような記憶と記録の収集と伝承という観点だけを鑑みれば、十二分な配慮を施しつつ、もっと積極的に収集活動するべきではなかったかという思いもあります。

とはいえ、パンデミックのような「非常時」においては、特に私たちが身体的にも文化的にも健康に生きていくことが何より大事であって、逆説的な言い方になりますが、博物館や図書館も生きるために必要なものという観点からすれば、長期的な使命だけでなく、こんな事態のなかだからこそ、社会に寄り添った活動に価値を置くべきだとも思います。また、「散逸」は必ずしも負のものではなく、忘れることや捨てることは社会や一個人にも必要な機能だとも言えます。そういった意味では、記念碑や博物館は、さながら図書館のように、いざ欲しいとき、必要になったときにアクセスできる、記憶と記録の預け先として、立脚点を確かにしていくべきなのかもしれません。

長くて暗い息苦しいトンネルのなかのように感じてきたコロナ禍でしたが、その終息が近づいてきたかも知れないほのかな期待感もあるかもしれません。曲がり角にたどり着いたからこそ、急速に散逸が進んでいくであろう新型コロナウイルス感染症資料の収集について、何より私たちの記録のため、ひいては 100 年後の人々のために、私たちは何を残すことができるのかを、いま一度多くの皆様に考えていただきたいと思います。

## コロナ禍に関する資料の収集について

むらかみたかし  
村上 岳

(瀬戸内市立図書館)

2020 年から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、瀬戸内市の図書館は、2020 年と 2021 年に計 3 回の臨時休館を余儀なくされた。「コロナ禍」と呼ばれる状況が続くなか、瀬戸内市立図書館では、この歴史的な出来事について、資料を残しておくべきではないかと考え、収集を始めた。さきやかな取組みであるが、以下


に概要を報告する。

瀬戸内市立図書館では、これまでも、館内で考古資料や民俗資料などを展示し、図書資料とあわせて地域の歴史や文化に触れる機会を提供してきた。また、古い民具を活用した「回想法」と呼ばれる活動にも取り組んでいる<sup>1)</sup>。こうした活動により、日常的に図書資料ではない博物資料をも取り扱い、懐かしい民具の収集について、市民からの提供を呼びかけたりもしてきた。


そうしたことから、コロナ禍に関する資料の収集についても、印刷物のみにとどまらず、取り扱いが可能であれば、博物資料にあたるものや、写真についても収集することとした。また、職員がみずから収集するだけでなく、市民からの資料提供を呼びかけた。

資料提供の呼びかけについては、2020 年 6 月、図書館のホームページに「新型コロナウイルス感染症に関する資料と写真を募集しています」という、お知らせを掲載した。つづいて、図書館が毎月発行し、市の広報誌とともに全戸配布される「もみわレター」（図書館だより）2020 年 7 月号に、同様の記事を掲載した。（図 1）

**新型コロナウイルス感染症に関する  
資料と写真を募集しています**

●資料の収集にご協力をお願いします 

瀬戸内市内で、新型コロナウイルス感染症に関連して起こった出来事を、資料として残すため、資料をご提供ください。  
イベント中止のチラシ、臨時休業のお知らせ、テイクアウトサービス開始のチラシなど、瀬戸内市内で起こったコロナ禍、感染防止対策を示す資料となるものを収集します。  
図書館に寄贈していただいたら、資料として大切に保存します。

●写真の投稿をお願いします 

新型コロナウイルス感染症の影響を示す写真の投稿をお願いします。  
イベント中止を知らせる貼り紙、臨時休業のお知らせ、その他、瀬戸内市内で起こったコロナ禍、感染防止の対策を象徴するような写真を収集します。  
写真は、図書館のホームページにある「みんなでつくるデジタルフォトマップ」に、以下のとおり、投稿をお願いします。

- ・「みんなでつくるデジタルフォトマップ」の「写真投稿」から投稿してください。
- ・投稿規約をご確認ください。
- ・このサイトでは、だれでも自由に投稿でき、投稿された写真は、他の人もダウンロードして使えることとしています。
- ・肖像権に問題がないものを投稿してください。
- ・できれば、写真の説明もあわせて入力してください。
- ・投稿された写真は、問題が無いかどうかの確認を行ったうえでサイトに掲載します。

図 1 資料提供をよびかける記事（瀬戸内市図書館だよりもみわレター Vol.52（2020 年 7 月）より）

写真の収集については、「せとうちデジタルフォトマップ」(<https://www.setouchi-photomap.jp/>)という、図書館で管理している写真投稿サイトに投稿をしてもらうことにした。筆者も何枚か記録になる写真を投稿したが、お知らせ掲載後まもなく、「ふれあいサロンのコロナウイルス対策」と題した写真の投稿があった。(図2)



図2 地域の「ふれあいサロン」活動再開時に、フェイスシールドを製作した参加者の様子(「せとうちデジタルフォトマップ」より)

関連資料の収集については、行政が発行する配布物や、民間で作成されたチラシ等の印刷物のほかに、観光協会が作成した飲食店の「安心・安全認定証」(シール)なども集まった。市の人権啓発室が取り組んだ「シトラスリボンプロジェクト」<sup>2)</sup>のシトラスリボンも収集した。市がホームページから公開した感染対策に関する資料やワクチンに関する資料などは、PDF データでも収集した。

寺院・神社で新たに作られた「疫病除け」のお札や、妖怪「アマビエ」をモチーフにしたグッズもコロナ禍を象徴するものである。なかには、市内の備前焼作家が制作した、「招きアマビエ」なるものもあった。感染拡大初期のマスクが不足した際に、さかんに作られた「手作りマスク」も、障がい者が通う作業所で作られたものをサンプルとして収集した。

現時点では、まだまだ収集できた資料はそれほど多くないし、十分に整理もできていないが、ひきつづき、資料の提供を呼びかけながら、粘り強く取組みを続けていきたいと考えている。

1) 回想法とは、高齢者がむかしの記憶を呼び起こすことで脳が活性化し、認知症の予防や進行を遅らせる効果があるとされる心理療法。瀬戸内市立図書館における地域資料の活用については、嶋田学「モノと資料から考える今と未来－瀬戸内市の地域資料サービス」(『地域資料サービスの展開』蛭田廣一編、日本図書館協会、2021年)をご参照いただきたい。

2) コロナウイルス感染者などへの差別をしないよう呼びかける運動で、シトラスリボンは

図書館でも配布した。リボンは市役所職員などの手作りであった。

## 国立国会図書館「公立図書館における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応」調査結果から

かわはらじゅんこ  
川原淳子

(資料保存委員会)

今年2月に、国立国会図書館2021年度調査研究「公立図書館における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応」アンケート結果が公開された

(<https://current.ndl.go.jp/report/nol9>)。

このアンケートは、2021年5月末から7月にかけて国内の全公立図書館を対象としてオンラインで調査が行われ、2075館から回答を得た。内容は新型コロナウイルス感染症(以下感染症)対応状況として、閉館措置、感染拡大防止策、非来館型サービス、地域の記録保存、職員の勤務への影響、対応文書の策定、財政、制度・経営、国立国会図書館の非来館型サービスの活用と多岐に渡る。今回は、資料保存に関連した事項について抜粋し紹介する。

### <図書除菌機の設置>

感染症の拡大防止策として、図書除菌機の設置を実施したことがある館と実施したことのない館の割合に顕著な差は見られない。ただ、今後新規に又は継続して実施予定の館の割合がやや高い傾向にある。(参照【問11】)

感染症と図書館財政の項目で、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」(以下交付金)の用途として最も多かったものが図書除菌機の購入で、電子図書館・電子書籍の導入の回答を上回っていたそうである。

図書除菌機については、個別のインタビュー調査が2つの館に対して行われ、その結果も公表されている。ひとつめの館は、感染症拡大の直前、2020年1月に館を運営する指定管理者の提案事項として図書除菌機が提示されたことを受けて導入を決定。導入に際して、紙の劣化等の影響について議論はなかったようである。感染症拡大後、図書除菌機の利用は増加していると認識されている。ふたつめの館は、交付金を活用して除菌機を導入。導入にあたり紫外線の悪影響について議論はあったが、以前から利用者の安心につなが

るという点から検討していたこともあり、財源の見通しが付いたことから導入を決定。利用者には好評でとてもよく利用されているそうである。除菌機をよく利用される資料は、紫外線の照射による劣化以前に、利用で生じる緩じや紙の劣化が先に現れるのではないかと回答している。

インタビュー調査のまとめとして、当資料保存委員会の「図書館資料の取り扱い（新型コロナウイルス感染防止対策）について一人と資料を守るために－」から「効果的な対策は、資料利用前後の手洗い・手指の消毒と、利用された資料の一定時間の隔離」「図書館資料への紫外線照射は推奨されていない」という内容を引用し、図書除菌機の導入に際してはさまざまな要素を考慮した判断が求められると言えよう、としている。

<資料の消毒>

図書館の資料に対する取組のうち、資料の消毒については、75%以上の図書館が返却資料の消毒を実施したことがあり、6割の図書

館が現在も実施中と答えている。またほとんどの図書館が今後も継続する予定としている。その他の資料に対する感染拡大防止策として、表紙をアルコールで拭く、予約資料・閲覧資料の消毒といった回答が寄せられている。

それに対して、資料の隔離を行ったことがある図書館は4割程度、今後も実施予定の図書館は2割に留まる。（参照【問15】）

<地域情報の記録>

中央館1049館に質問された感染症関係の地域の記録保存については、地域情報を記録している館は12%程度となっている。その内容は、地方公共団体が発行するチラシやパンフレット類の保存、主要紙や地方紙の記事の切り抜きが中心であった。少数ではあるが、街中や図書館内の写真、公文書の保存に取り組んでいる館もあるとのことである。（参照【問27】）

【問11】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の施設・設備面に関連する取組をお尋ねします。

2020年2月から現在までの状況

項目	実施したことはない	実施したことはあるが現在はない	現在実施している	計
図書除菌機の設置	1009	8	1058	2075

今後の予定

項目	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	計
図書除菌機の設置	1160	915	2075

【問15】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の資料に対する取組をお尋ねします。

2020年2月から現在までの状況

項目	実施したことはない	実施したことはあるが現在はない	現在実施している	計
返却資料の消毒	511	250	1314	2075
返却資料の一定期間の隔離	1211	377	487	2075



今後の予定

項目	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	計
返却資料の消毒	1311	764	2075
返却資料の一定期間の隔離	499	1576	2075

【問 27】新型コロナウイルス感染症に関する地域の記録を保存するために、何らかの取組を実施していますか。(例：感染症感染拡大下の地域の写真・チラシを収集している)

項目	回答結果
はい	124
いいえ	925
計	1049

資料保存委員会の動き

2022年4月例会

日時：2022年4月20日（水）

場所：日本図書館協会会議室

出席：10名（うちオンライン参加3名）

内容：報告事項

図書館年鑑原稿

青森県立図書館依頼の研修

災害対策委員会からの講師派遣依頼

協議事項

ネットワーク資料保存 128号

2022年5月例会

日時：2022年5月18日（水）

場所：日本図書館協会会議室

出席：10名（うちオンライン参加3名）

内容：報告事項

災害対策委員会研修への派遣

協議事項

「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」改訂

図書館大会企画書

ネットワーク資料保存の体裁変更

編集後記

今号では、新型コロナウイルス感染症に関する資料の収集に取り組みました事例をご紹介します。

事例報告していただいた3館に共通するのは、感染拡大当初から使命感を持って資料の収集に動き出し、方法などに迷いつつも活動を継続されていること。国立国会図書館のアンケートでは1割強の図書館が感染症関係の地域の記録保存を実施していると回答していますが、現在実施している館、そしてこれから取り組まれる館にとっても、参考にしていただける事例ではないでしょうか。

今後ご紹介していければと考えております。資料保存委員会へ情報をお寄せください。

ネットワーク **資料保存** 第128号 2022年6月

編集・発行：日本図書館協会 資料保存委員会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03-3523-0816 FAX03-3523-0841

URL <http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx>

**文章・写真の無断転載はお断りいたします。**